

第8期（令和3年度～5年度）における河合町の介護保険料

介護保険料 基準月額 5,100 円

所得段階	対象者	基準額に 対する割合	年額
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受けている方 (世帯全員が住民税非課税) 老齢福祉年金の受給者 本人課税対象年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方 	基準額 ×0.3	18,300円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> (世帯全員が住民税非課税) 本人課税対象年金収入額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の方 	基準額 ×0.5	30,600円
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> (世帯全員が住民税非課税) 本人課税対象年金収入額+合計所得金額が120万円を超える方 	基準額 ×0.7	42,800円
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> (同世帯に住民税課税者あり) 本人住民税非課税で、公的年金等収入+合計所得金額が80万円以下の方 	基準額 ×0.9	55,000円
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> (同世帯に住民税課税者あり) 本人住民税非課税で、公的年金等収入+合計所得金額が80万円を超える方 	基準額 ×1.0	61,200円
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方 	基準額 ×1.2	73,400円
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方 	基準額 ×1.3	79,500円
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方 	基準額 ×1.5	91,800円
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人住民税課税で、合計所得金額が320万円以上の方 	基準額 ×1.7	104,000円